

令和4年

第13回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和4年6月17日（金）
開会 14時00分 閉会 14時47分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 本県公立高等学校就職状況について
- (2) 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について
- (3) 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

2 議事

第30号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 井手優二、教職員課長 日高吉三郎、
高校教育課長 馬渡寛子、体育スポーツ健康課長 中野一成、
社会教育課長 市村智子 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第13回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<発議なし>

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、すべて公開で審議することといたします。

それでは、報告（１）「本県公立高等学校就職状況について」を馬渡高校教育課長、お願いします。

○報告（１） 「本県公立高等学校就職状況について」

【馬渡高校教育課長】

本県公立高等学校就職状況について、御説明いたします。

この調査は毎年文部科学省が実施しており、その結果が５月２０日に公表されたところでございます。それを受けまして本県公立高等学校分について御報告いたします。

＜馬渡高校教育課長が資料に沿って説明＞

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

就職決定率の算出方法について、これまでと変更ありませんか。

【馬渡高校教育課長】

算出方法は、これまでと同様に変更ございません。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

離職率は把握されているのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

離職率については、在職期間１年目が１９．９％となっております。約２割の生徒

が1年目で離職する状況です。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

就職希望者率が17.9%となっておりますが、それ以外は進学希望者ということ
でよろしいでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

基本的には進学希望者となります。令和2年度から高等教育機関は授業料の減免や
給付型奨学金の制度が拡充しており、進学希望者が増える傾向にあり、就職希望者は
減少傾向にあります。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

就職を希望する生徒を抱えている学校に対し、企業側として望むことは、生徒がイ
ンターンシップを行うこと、基本的な読み書き、計算、マナーをきちんと身に付けて
いることです。

私の会社では数年に一度しか新卒は採用しませんが、学校で何を学んできたのだろ
うと思う場面があります。先ほど説明にもありましたが福祉労働部や福岡労働局と連
携し、インターンシップ制度等の充実や、学校内で社会を見据えた勤労観や責任感を
身に付けられるよう指導していただきたいと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、報告（1）については、終了いたします。

続きまして、報告（2）「公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況につ
いて」を中野体育スポーツ健康課長お願いします。

○報告（２） 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

【中野体育スポーツ健康課長】

公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について御報告いたします。配布しております資料は、同財団の事業内容や収支の状況、令和４年度予算を記載したものでございます。財団の経営状況につきましては、地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、県議会に報告することとされておりますことから、今日３日に開会いたしました６月定例県議会に提出したところでございます。それでは、当課が所管しております公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況報告について、御説明いたします。

＜中野体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明＞

【中野体育スポーツ健康課長】

説明は以上でございます。今後も、福岡県スポーツ科学情報センターや総合プール、総合射撃場の管理・運営、本県体育スポーツ活動の更なる振興を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

本件について、御意見や御質問をお願いいたします。

【堤委員】

経常外収益計の寄付金というところで先ほど説明いただいた約 23 億円が記載されておりますが、全体的に収益が落ちている状況で寄付することに、どのような趣旨があるのでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

平成 23 年度の行政改革大綱として、基本財産として位置付ける必要がなくなった基本財産については、県出資金の返戻を求められた経緯がございます。25 年度と 26 年度にそれぞれ合計 6,000 万円をまず返戻いたしました。令和 3 年度、先ほどの大きな額の返戻ですが、基本財産のうち、有価証券のすべての金額である約 23 億円余を、寄付した経緯がございますが、県が公益財団法人福岡県スポーツ推進基金というもの新しく設立しまして、そちらの方で、スポーツの競技力や国際大会誘致、これを一括して管理をしていこうという話になったと聞いております。

【堤委員】

要するに一旦渡したものを引き上げ、元々県から入ったお金を県が戻してもらっ

て、スポーツ推進基金というところにプールして、そこから必要に応じて寄付していくということでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

大きな額が移動したかたちになっておりますが、現在県の競技力や体育スポーツに関わる様々なお金の使い道、使える金額は変わらないということになります。

【上田副教育長】

元々当財団の基金がありまして、その基金の運用益で、一定の事業をしております。元々は県から出資したお金でございます。これを今後、より有効に使おうということで、県全体の政策として新しく公益財団法人スポーツ推進基金を作りまして、そこにこのお金を移したということになります。

【堤委員】

スポーツ推進基金というものは、他のところからも戻して大きくなって、大きくなれば運用するときには有利であるということは一定の理解ができます。そのような趣旨ということではよろしいでしょうか。

【上田副教育長】

そのとおりでございます。今回できましたスポーツ推進基金には、この全額にプラスして、県も新たに出資を行い、大規模の基金を作りました。そして今後より大規模な世界的な競技会の誘致やトップアスリートの育成等をスポーツ推進基金において行うことにしており、さらにその基金に民間からも寄付を募って基金を大きくするような動きをしております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

福岡県スポーツ推進基金には、私は2回程、大会の後援をいただきました。すばらしい機材を持ってあり、今年の4月の大会は、コロナ禍ということもあり観客を制限したため、大会のWEB配信をしていただきました。競技団体にとっては非常にありがたいと思えました。

また、ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価の高騰により、例えば節電や入場料の値上げ等の対応は考えてあるのでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

現時点で入場料を上げることは考えておりません。光熱水費の削減のための工夫に関しましては、施設側で鋭意検討を進めております。

【前田委員】

よろしく申し上げます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

福岡銀行の口座が9つあり、1,000万円前後の口座もあります。ペイオフや公平性の観点から、同一金融機関ではなく複数の金融機関に分けた方が良いのではないかと思います。

【中野体育スポーツ健康課長】

検討を進めてまいりたいと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

今年度についてもコロナの影響で収入等が厳しいかと思われませんが、今年度の見通しはいかがでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

御承知のとおり令和2年度、令和3年度についてはコロナ禍でありました。今年度の見通しも不透明なところもございますが、各施設としましては、今年度は臨時休業期間がないことを見越して自主事業を充実させていきたいと考えております。

【堤委員】

自主事業とはどのようなものでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

例えば、スポーツ科学情報センターでいいますと、ピラティスやヨガ等の一般の方々のスクールを実施しまして、そこでの収入を見込んでおります。このような取組

がより宣伝効果を広げ、参加者を多数募ることで、収入増を狙っております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

事業の幅を広げることで、人件費も追加で必要になると思います。その追加が必要となる人件費も見越した予算になっているということでしょうか。それとも今いる職員で対応するというのでしょうか。

【中野体育スポーツ健康課長】

県民のニーズを把握しながらどのような内容が多く受講者を確保することができるか、という点も踏まえて、講師を選定していく所存でございます。また、講師の数を増やすという観点ではなく、決まったコマ数がございますので、その中で良い講師を確保していきたいと考えております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本案件について終了といたします。

続きまして、報告（3）「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について」を市村社会教育課長お願いします。

○報告（3） 「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について」

【市村社会教育課長】

続きまして、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の経営状況について御説明いたします。

<市村社会教育課長が資料に沿って説明>

【市村社会教育課長】

今後とも文化、科学教育の普及振興、奨学金事業や学生会館事業の更なる充実を図るよう努めてまいります。報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

今年度は様々な活動が活発化して、収益が全体として上がるだろうという見込での予算の立て方になっているということによろしいでしょうか。

【市村社会教育課長】

はい。

【堤委員】

受取補助金等が前年度よりも約 1,000 万円少なくなっておりますが、どのような理由でしょうか。

【市村社会教育課長】

受取補助金が減額となった主な理由は、財団支所のプロパー職員が令和 2 年度に退職しており、その退職手当分の差額になっております。

【堤委員】

利用料金収益や会館収益が、令和 2 年度より上がっているのは、単純に利用者が増えていると考えてよろしいでしょうか。

【市村社会教育課長】

そのとおりでございます。

【堤委員】

約 3 億円の貸倒引当金繰入額について、奨学生が一定の条件になると奨学金が免除されるということでしょうか。

【市村社会教育課長】

本人の死亡などによる奨学金の免除は、貸倒引当金ではなく、4 ページの下から 4 番目の高校貸付金免除額に上がってきます。

【堤委員】

貸倒引当金から引くのではなく、高校貸付金免除額に上がるということですね。分

かりました。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本案件について終了といたします。

続きまして、第30号議案「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を日高教職員課長お願いします。

○第30号議案 「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

【日高教職員課長】

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

<日高教職員課長が資料に沿って説明>

【日高教職員課長】

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

それでは本議案について御意見や御質問をお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、第30号議案については、可決いたします。

本日の会議の議題は以上でございます。これで会議を終了いたします。

(14:47)